



◇国民負担率とは

みなさん、国民負担率ということばをお聞きになりました事がありますか？

国民負担とは、租税負担と社会保障負担を合わせたものであり、その国民所得に対する比率を国民負担率と呼び

$$\text{国民負担率} = \frac{\text{租税負担} + \text{社会保険料負担}}{\text{国民所得}}$$

で計算されます。

国民負担率は、社会保険料の値上げ等により毎年のように上昇しています。

平成元年では37.9%でしたが平成27年度では44.4%になっています。

国際比較では平成25年のデータになりますが、イギリスでは46.5%、ドイツでは52.6%、フランスでは67.6%にもなり、これらの国々は「中負担、中福祉」といわれています。

日本は「低負担、中福祉」といわれ、平成25年は41.6%になっております。

ちなみに、「低負担、低福祉」といわれているアメリカでは32.5%になっています。

日本において国民負担率が年々上昇しているのは、消費増税の影響というよりも、社会保険料が自動的に毎年引き上げられているのが響いていますからです。

平成16年9月に労使合せて13.58%だった厚生年金保険料率は以後毎年0.354%引き上げられ、平成29年9月には18.3%になります。

また、これとは別に、健康保険料の料率改定も毎年3月に行われ、毎年引き上げられています。

つまり、給与所得者にとっては、昇給がなければもちろん、多少の昇給があったとしても、実際の手取り給与は半年ごとに減ることになります。

そこに、消費税率の引き上げが加わったら、実質消費者物価の値上がりとなるので、弱り目に当たり目となり、家計に余裕は無くなります。

そうなれば、会社に賃上げしてもらえば良いと思われますが、社会保険料の料率アップは会社にとっても毎年人件費を上げていると同じ事になりますので、賃上げは、売上アップに伴う利益の増大がない限り、困難となります。

国民負担率が増えることだけではなく、公的年金等の還元率が低下することも予想されます。

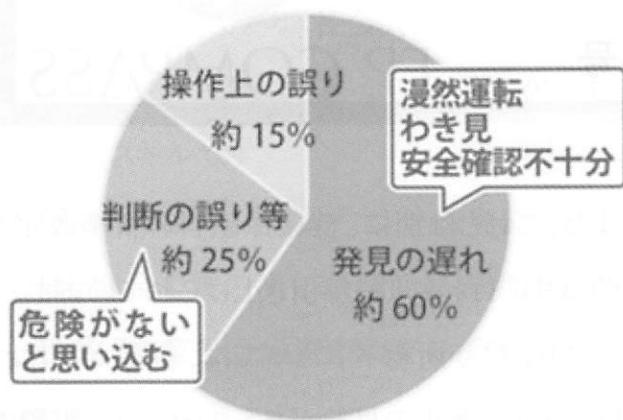
そこで、私たちは、来るべきセカンドライフに備える自助努力を真剣に考えなければなりません。

そこで、国の肝入りで「確定拠出年金制度」が来年度より拡充され、大企業はもとより中小企業、自営業の方は今まで通り対象となっていましたが、公務員や主婦層にも対象拡大となる予定です。

掛け金の所得税全額控除（事業、雇用形態により限度額が有り）と運用期間中の運用益も非課税、受取時も退職金扱いや公的年金等控除が利用でき、あらゆる面で税制のメリットがあります。

◇追突事故を防ぐには

追突事故を起こした車両ドライバーの事故要因は以下の図のとおりです。



図：追突した車両ドライバーの事故要因（2014年中）

ご覧の通り、前の車に対する「発見の遅れ」や「判断の誤り」により、追突事故を起こす例がなんと約85%も占めています。

「前の車は同速度で走り、急停止することはない」と油断して「発見が遅れる」場合と、渋滞や信号待ちなどで、前車が動くものと勘違いする「判断の誤り等」が圧倒的に多いです。

最近、当社で取り扱っている事故の要因でも、追突事故は多くなっています。

そこで追突事故を未然に防ぐ方法を考えてみましょう。

☆走行しているとき

車間距離を充分にとり、前の車のブレーキランプが点灯したら、足をブレーキの上に置いて下さい。

前方での事故や、動物などの飛び込み等による急停止も考えられます。

ブレーキに足を置いておけば、瞬時に不測の事態に備えることができます。

また、夕暮れ時や天候が悪く暗くなっているときなど、ヘッドライトを点灯して良好な視界を確保するとともに、前の車に自車の存在を知らせ

ます。

また、テールランプも早めに点灯し、後続車や周囲の車両へ自車の存在を知らしめることが必要です。

☆停止するとき

早めにブレーキを軽く踏み、後続車に注意を促しながら、段階的にゆっくりと減速してから停止して下さい。

また、自車が減速しているのを、後続車が気づいているかどうかも注意して、観察しましょう。

停止時も、前の車と充分な車間距離をとります。

☆発信するとき

信号が青に変わったとき、前の車が動いていないのにブレーキから足を離していると、オートマチック車では「クリープ現象」というゆっくり前進する現象が起ります。

坂道発進では大変役に立つ現象ですが、前の車が発進したとの勘違いと判断の誤りが重なると、追突の危険性が増します。

やはり、前の車が動き始めるのをしっかりと確認して、ブレーキから足を離しひと呼吸おいてからアクセルを踏み始める事を心がけましょう。

追突事故を防ぐには、充分な車間距離をとり、前の車の動きをよく見て、停止するときは早めに後続車に注意を促します。

最後に、車は言葉を発することができませんのでコミュニケーションを行うには、ウインカー、ブレーキランプ、ヘッドライト、テールランプ、ハザードランプやクラクション（使用ができる所のみ：歩行者や遅い前車などに感情的に使うのは違法となります）等を最大限利用して自分の存在や走路方向を確実に示すことが事故防止につながります。

◇夏の大三角形あれこれ

旧の七夕になると「夏の大三角形」が、天の川と共に目立ってきます。

「夏の大三角形」という言葉を最初に知ったのは、私が高校1年生のときに購入した「月刊天文ガイド」を読んでからです。

「こと座」の「ベガ」別名「織り姫星」、「はくちょう座」の「デネブ」、そして「わし座」の「アルタイル」別名「彦星」の三つの一等星を結んだのが夏の大三角形で、今では夏の星空における代表的存在となっています。

物語も伝わっており、織り姫と彦星の話はどちらかといえばロマンチックに伝えられていますが、実は、働き者の二人が結婚した後、なぜか全く働かなくなり、織り姫の父親の天帝が激怒し、二人が以前のようにまじめに働くことを条件に、年に一度だけ、7月7日の夜に会うことを許したというのが本当のところだそうです。

こと座の伝説ではギリシャ神話が、大変悲しい物語を綴っています。

高校生時代に読んだ「ギリシャ・ローマ神話」全3巻で、この一節は大変印象深く、忘れることができない位の悲しい物語でした。

ギリシャ神話では、こと座をオルフェウスの豊琴として描かれています。

オルフェウスは音楽の才能にとても長けているので、その才能を気に入った太陽神アポロンより豊琴を譲り受けます。

オルフェウスの奏でる音色は全ての動物に安らぎと休息を与え、どんなに争っていた者同士でも、その音色に聞き入ってしまい、音楽を奏でている間は争いが収まったともいわれています。

彼は美しいニンフのエウリディケを妻としていましたが、ある日突然、彼女は毒蛇にかまれ命を

を落としてしまいます。

オルフェウスはその悲しみに耐えきれず、ついに冥界に下りて最愛の妻を連れ戻そうとします。

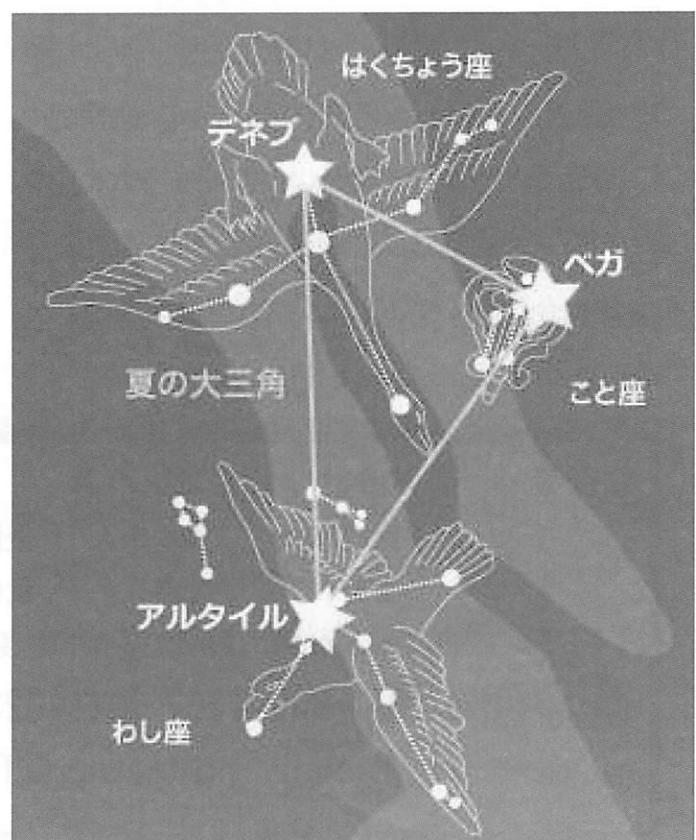
オルフェウスは豊琴の音色で三途の川を渡り、黄泉の神の居城にたどり着きます。

そこでオルフェウスは豊琴を弾きながら「妻を帰して下さい」と黄泉の神に頼んだところ、その美しい音色を耳にした黄泉の神は心を動かされ「地上に出るまではオルフェウスの後に付いてくる妻を、決して振り返って見てはならぬ」という条件付きで、妻を帰す約束をしました。

オルフェウスは妻を従え地上への道を辿り、やがて洞穴の出口にさしかかった時、彼は我慢ができなくなり、妻の方を振り返り見てしまいました。

妻はオルフェウスの名を呼びながら、吸い込まれるように黄泉の国へ引き戻されてしまいました。

こんな悲しい物語が、約3千年前に作られていたことを思っただけで、ギリシャ文明の偉大さと想像力の豊かさを思い知らされました。



◇金融リテラシーとは

「金融リテラシー」とは、金融に関する知識や情報を正しく理解し、自らが主体的に判断することのできる能力であり、社会人として経済的に自立し、より良い暮らしを送っていく上で欠かせない生活スキルです。

国民一人ひとりが金融リテラシーを身に付けることは、健全で質の高い金融商品の供給を促し、我が国の家計金融資産の有効活用につながることが期待されます。

この度、金融広報中央委員会が行った金融リテラシー調査によると、山形県は損失回避傾向が強い人の割合が多く、近視眼的行動(目先の利益に囚われ、長期的にみると自分に不利益となる行動をする)の割合が低いなど、安全・安定を志向する県民性が浮かび上がった。

一方で、金融知識を問う問題の正答率が全国ワースト3位という結果になり、金融教育の必要性が高まっています。

この調査は日銀が事務局を努める委員会が、個人の金融リテラシーの現状を把握するため、インターネットを通じて18歳～79歳の25,000人を対象に今年2月～3月にかけて行われました。

山形県民224名の方が回答しました。

都道府県別の結果をみると、山形県民の損失回避傾向の割合はなんと85.3%で全国第1位、近視眼的行動は40.6%で全国最下位、損失を出さない気持ちが強く、長い目で安定的に利息が得られる商品を好む傾向があるようです。

日銀山形事務所によりますと「株投資や投資信託、外貨預金の経験者も全国平均より少なく、リスクよりも安全性を施行する傾向にあるのでは」と分析しています。

山形においては金融リテラシーの向上を目指すべくファイナンシャルプランナーの活躍が今後ますます期待されています。

◇お盆休業のご案内

お盆の休業は以下のようになります。

平成 28年8月11日(木)～

平成 28年 8月15日(月)まで

損害保険各社の「事故」発生時の連絡先

(携帯でも使用可、365日24時間対応)

あいおいニッセイ同和	0120-024-024
三井住友海上火災	0120-258-365
損保ジャパン日本興亜	0120-256-110
セコム損害保険	0120-210-545

恐れ入りますが、当社では休業中、留守番電話対応となり、8月16日(火)以降に各担当者から連絡、または訪問をさせていただきます。

発行者 有限会社 FPコンパス

武田幸夫 大木隼人 後藤陽子 多田恵子

土赤 妙 佐藤礼子 武田浩幸

〒994-0063 山形県天童市東長岡2-1-34



0800-800-1567 TEL 023-658-3512 FAX 023-658-3513

E-mail postmaster@fpcompass.co.jp